

新型コロナウイルスの影響により、各種イベント等が中止・変更となる場合があります。最新の情報は市ホームページをご覧ください。どうか問い合わせ先にご確認ください。

Azumino City
Public Relations
No.310

お知らせ版



4

2020. 4. 8

空家に関する補助金を新設

平成 30 年度に市が実施した空家実態調査では、利活用可能な状態の建物を含めて、市内に 1,000 戸を超える空家が確認されています。管理不全の空家は倒壊のおそれや防犯・防火上の不安など、さまざまな問題を引き起こします。市では、空家の利活用を促進し、管理不全空家の解消を目指すため、6月から空家に関する補助制度を新設します。空家のリフォームや解体などの費用の一部を補助しますので、ご活用ください。

【申込開始日】

6月1日（月）～

【申込窓口】

環境課空家対策室（2階5番窓口）で受け付けます。必要な様式やメニューの詳細は
5月頃に広報あづみのおよび市HPホームページでお知らせします。



【注意事項】

事前に申請が必要です。着手（着工）後の申請は受け付けできません。

空家所有者向けメニューは着手 30 日前、移住者向けメニューは 14 日前までに申請してください。

【問い合わせ】

環境課空家対策室 ☎71・2011 ☎72・3176

	移住者向けメニュー		空家所有者向けメニュー	
補助事業	改修工事補助	片付け清掃補助	貸家リフォーム補助	空家解体補助
補助率	1/3（1,000円未満切り捨て）			
補助額上限	40万円	10万円	40万円	50万円
対象事業	市の空き家バンクに登録されている物件を購入し、改修してそこに居住する場合に、改修工事費用の一部を補助	片付け後に市の空き家バンクへの登録を条件に、空家の荷物の片付け、庭木の伐採、ハウスクリーニング等を実施する費用の一部を補助	工事後に市の空き家バンクに賃貸住宅として登録することを条件に、空家の改修工事費用の一部を補助	原則として解体後の敷地を一戸建て用地として売却することを条件に、空家の解体工事費用の一部を補助
対象者	令和2年6月1日以降に市内へ移住した人	市内の空家となっている建物の所有者		市内の空家となっている建物またはその敷地の所有者

■■■■ 空家等に関する相談・問い合わせは「空家対策室」へ ■■■■

4月1日から環境課内に新たに「空家対策室」が設置されました。空家に関する相談を受け付けるほか、空き家バンク制度を含めた利活用対策、管理不全空家への対応等、空家に関する全般を所管します。「空家を所有しているがどのように管理すれば良いか」、「近所に空家があり困っている」、「自宅が今後空家になりそう」など、気軽にご相談ください。

子ども・子育て支援事業計画

子育て支援施策に関する基本理念や各施策の目標・方向性等を定め、出産・妊娠期から青少年期までの切れ目ない包括的な支援を推進するため、「第2次安曇野市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。前事業計画（H27年度～H31年度）を継承し、出産・子育て環境が充実したまちづくりの実現に向けて取り組んでいきます。

☎子ども支援課児童担当 TEL 71・2255 FAX 72・2065

基本理念

安心して暮らせるまち

～出産・子育て環境が

充実したまちづくり～

計画詳細は子ども支援課（1階10番窓口）や市ホームページからご覧いただけます。こちらの2次元QRコードから市HPをご覧ください。



4つの基本目標

1 健やかに産み育てる環境づくり

2 子育てを支援する仕組みづくり

3 次代を担うたくましい人づくり

4 子育てを支える環境づくり

7つの重点課題

- [1] 家庭と仕事を両立できる環境の整備
- [2] 子どもの遊び場、親の相談の場等の居場所づくり
- [3] 3歳未満児の保育ニーズの増加への対応
- [4] 放課後児童クラブの受入れ体制の整備
- [5] 相談・情報提供体制の充実
- [6] 支援を必要とする子どもと家庭への支援
- [7] 子どもの生活環境に応じた包括的支援と権利の保障

現状と課題を整理

市の総人口とともに核家族化に伴う世帯構成員は緩やかな減少で推移していますが、女性の社会進出等に伴い、教育・保育施設等の利用者は増加しています。特に3歳未満児の需要が高く、今後も利用を希望する家庭が続くものと予想されます。

こうした子どもや子育てを取り巻く環境の変化に対応するため、前事業計画の課題評価や子育て家庭へのニーズ調査等から見出された課題を整理し、重点的に取り組むべき課題（上記）の解決に向けて取り組めます。今後も、子育て家庭や子どもの成長を見守り、支えるすべての市民がこれまで以上に「子育てしやすく、安心して暮らせるまち」と感じられるよう、子ども・子育て支援の充実を図ります。

また、計画の着実な推進を図るため子ども・子育て会議において、進捗状況等の点検・評価を毎年度実施するとともに、計画当初と状況が大きく異なった場合には中間見直しを行っています。

新型コロナウイルス感染症 拡大を防ぐためのお願い

（令和2年3月31日現在の情報）

1. 正確な情報に基づいた行動を

新型コロナウイルスに関わる情報は、国や自治体が発信する正確な情報に基づいて行動するようにお願いします。

2. 若い皆さんも十分な注意を

若い皆さんは重症化するリスクは低いとされていますが、症状の軽い人が重症化リスクの高い人に感染を広げてしまう可能性もあります。特にご理解とご協力をお願いします。

3. 風邪症状のある人は外出控えて

年度初めは就職や進学などで人の往来が大変多い時期です。発熱などの風邪症状がある場合は外出を控え、他の方との接触は避けていただくようお願いします。

4. 「3つの密」を避けて

感染拡大防止のため、3つの密（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集する場所、間近で会話や発声をする密接な場面）の重なりを避けてください。

5. 十分な手洗い、咳エチケットなど対策を

手洗いや咳エチケットなど基本的な感染症対策を行っていただくとともに、咳や発熱などがある場合にはマスクの着用をお願いします。

●安曇野市新型コロナウイルス感染症対策本部

感染が疑われる場合の相談窓口

松本保健所では、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の相談窓口を設置し、24時間、対応しています。相談される場合は、**医療機関を受診する前**に必ず**電話**でご相談ください。

新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口（松本保健所）

TEL 0263 - 40 - 1939

ご利用ください

協働のまちづくり 出前講座

市政への関心を高め、これからのまちづくりを市と共に考えるきっかけづくりとして、市の施策や制度について、担当職員が市民の皆さんに分かりやすく説明します。地域の集会や団体の集まりの機会などにご活用ください。

●問い合わせ・申し込み

〒399-8281 安曇野市役所 地域づくり課（住所記載不要）
TEL 71・2494 FAX 72・3176 E-mail chiikizukuri@city.azumino.nagano.jp



10人以上から受講可能

受講対象は市内に会場を確保いただける市民、または市内に通勤、通学する10人以上が参加する団体、グループなどです。公序良俗に反する場合、政治・宗教・営利目的と判断される場合・飲酒を伴う席などは開講できません。

受講可能日 年末年始（12月29日から1月4日）を除く日 受講可能時間 午前9時から午後9時まで
※業務の都合により、開催日時等の希望に添えない場合があります。

市の職員が出向きます

説明は市の職員が行います。謝礼や交通費など職員派遣に関する費用は必要ありません。ただし、会場使用料や資料印刷代などは、申込者の負担となります。なお、出前講座は、市政について理解を深めていただくためのものです。説明に関する質疑や意見はお受けしますが、苦情や要望などはお受けできません。

申し込みの手続きは？

開催希望日の1カ月前までに、市役所2階地域づくり課（4番窓口）へ申込書を提出してください。（郵送、ファクス、電子メールでも申し込み可能）担当部署と調整の上、派遣の可否を連絡します。申込書は、市HP、地域づくり課、各支所地域課、各地域公民館、各図書館、市民活動サポートセンターなどで入手できます。

令和元年度の利用状況

区・地区公民館・自主防災会等を中心に、年間135回の出前講座が開催されました。事務所や育成会等の組織、市民活動団体の利用もお待ちしております。

開催回数の多い講座《トップ4》

1. 災害への備え（地震編）
2. 避難所の開設と運営の仕方
3. 血管元気！バランス食
4. 認知症予防について

利用者の声（アンケートより）

避難場所等を再確認でき、いい機会になった。身を守るために必要なことを学ぶことができた。

運動、食事に気をつけて認知症の予防をしたい。細かく分かりやすい説明を聞いて勉強になった。

自分たちの身近な課題を選定して学ぶことができるいい制度。費用の面でも助かる。



令和2年度

選べる 84 講座



【NEW】は、新しく加わったメニューです。既存メニューも内容を充実しています！

◆いきいきと健康に暮らせるまち

講座メニュー	時間
1 油断できない！ちょっと高めの高血糖	60分
2 知ってほしい血圧の基本	60分
3 血管元気！バランス食 ～食べ物と血液の深い関係～	60分
4 歯っぴー健口生活！ ～歯と口の健康について～	60分
5 介護予防について	60分
6 認知症予防について	60分
7 成年後見制度について	60分
8 介護保険制度について	各60分
9 高齢者の相談窓口 ～地域包括支援センターについて～	60分
10 いきいき長寿はお口の健康から	90分
11 国民健康保険制度について	60分
12 後期高齢者医療制度について	60分
13 福祉83（はちさん）プラン（地域共生社会の実現に向けて）	60分
14 高齢者のための在宅福祉サービス	60分
15 障がい福祉制度について	60分
16 障がい者の権利擁護について	60分
17 子ども子育て支援事業について	60分
18 児童虐待防止について	60分
19 子どもの発達とあそび	60分

◆魅力ある産業を維持・創造するまち

講座メニュー	時間
20 多面的機能支払制度について（旧農地・水保全管理支払交付金について）	60分
21 松くい虫対策について	60分
22 農作物等を被害から守る有害鳥獣対策	60分
23 農地・農村環境を保全する荒廃農地対策	45分
24 畜産悪臭対策について	45分
25 環境にやさしい農業の推進について	45分
26 農業委員会の仕事とは	45分
27 安曇野市の商工業振興支援制度のご案内	45分
28 就職・就労に関する各種支援機関のご案内	45分
29 第2次安曇野市工業振興ビジョンの推進	45分
30 安曇野市の観光について	45分

◆自然環境を大切にすまち

講座メニュー	時間
31 地下水保全講座「安曇野の水資源を次世代へ」	60分
32 安曇野自然環境保護講座「特定外来生物の拡大を防ぐために」	45分
33 いま、知っておきたい空家の基礎知識	60分
34 資源物の分別とそのゆくえ	45分

◆安全・安心で快適なまち

講座メニュー	時間
35 自主防災組織の役割ー映像ありー	60分
36 災害への備え（地震編）ー映像ありー	60分
37 災害への備え（風水害・土砂災害編）	60分
38 避難所の開設と運営のしかたー映像ありー	60分
39 消費生活講座「私たちは狙われている」	60分
40 【NEW】 高齢者の交通安全講座	45分 (DVD20分 説明25分)
41 安全でおいしい水道水ができるまで	45分
42 下水道汚水がきれいになるまで	60分

43 安曇野市の上水道事業の経営状況について	45分
44 安曇野市の下水道事業の経営状況について	45分
45 安曇野市道路整備推進計画	45分
46 安曇野市の都市計画について	45分
47 安曇野市の土地利用制度について	45分
48 地域の景観づくり	45分
49 次世代に誇れる景観づくり	45分
50 わが家の震災対策 ～住宅耐震改修のすすめ～	60分 (DVD20分 説明40分)
51 デマンド交通「あづみん」について	60分

◆学び合い 人と文化を育むまち

講座メニュー	時間
52 コミュニティスクール事業について	60分
53 不登校児童・生徒への取り組みについて	60分
54 安曇野市の学校給食について	45分
55 安曇野市生涯学習推進計画について	45分
56 もっと知りたい!? 名誉市民の人と業績	60分
57 安曇野の文化財	60分
58 安曇野の暮らしと自然を学ぶ60分	60分
59 あづみのフィルムアーカイブ 映画「よみがえる安曇野」(第1集) 上映	60分
60 あづみのフィルムアーカイブ 映画「よみがえる安曇野」(第2集) 上映	60分
61 【NEW】 貞享騒動のお話	60分
62 【NEW】 安曇平を潤す堰の歴史	60分
63 【NEW】 学校メガネから見える近現代	60分

◆協働によるまちづくりの推進 / 地域情報化の推進

講座メニュー	時間
64 みんなが主役ではじまる協働のまちづくり	60分
65 みんなで支え合い助け合う地域づくり ～いざという時、区が頼りです～	60分
66 NPO・市民活動・ボランティア活動って何？	60分
67 安曇野市自治基本条例について	60分
68 安曇野市が提供するICTサービスの紹介	45分

◆質の高い行政経営の推進 / 健全財政の堅持

講座メニュー	時間
69 安曇野市総合計画について	60分
70 市の行政評価について	60分
71 市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略について	60分
72 安曇野市の行財政改革について	45分
73 市の公共施設再配置計画について	60分
74 情報公開制度について	45分
75 安曇野市の財政状況について	90分
76 固定資産税のしくみ	60分
77 市税講座 住民税特別徴収編	60分
78 市税講座 暮らしと市税（住民税編）	90分
79 市税講座 暮らしと市税（申告編）	90分
80 親子で租税教室	60分
81 統計調査について	45分
82 選挙のはなし	60分
83 安曇野市の会計業務について	60分
84 議会のしくみ	60分

※各講座の詳細な内容や令和元年度の実施状況を市HPで確認できます。



第30回 信州安曇野新能 ことも能出演者

文化課文化振興担当
TEL71・24663 FAX71・23338

8月22日(土)に開催する信州安曇野新能で上演することも能(演目「土蜘蛛」)等の出演者を募集します。日本の伝統文化を体験する機会として参加してみませんか。

【練習日(予定)】

5月15日(金)・16日(土)、6月5日(金)・6日(土)、7月25日(土)・26日(日)、8月7日(金)・8日(土)・20日(木)
※木・金曜日は午後6時30分から、土・日曜日は午前9時30分から。いずれも1時間程度。

【舞台リハール(必ず参加)】

8月21日(金) 午後6時30分～
場明科公民館講堂ほか

【対】稽古におおむね参加でき、保護者の送迎が可能な小・中学生
【講】青木道喜さん(観世流能楽師)
【定】土蜘蛛8人、仕舞・連吟(合唱)10人(いずれも抽選)
【申】4月22日(水)までに文化課(3階6番窓口)へ電話または申込書を持参・郵送(22日必着)・フ

アクセスで。申込書は同課窓口または市HPから入手できます。他新能の招待券を2枚提供します。薪能当日の衣装(浴衣)は各自ご用意ください。

市制施行15周年記念

信州安曇野田んぼアート2020 アート制作ボランティア

文化課文化交流促進課
TEL71・2054 FAX72・1340

6月13日(土)より開催する「信州安曇野田んぼアート2020」を描くアート制作ボランティアを募集します。今年の絵柄は県内出身力士「御嶽海関」です。皆さんの手でアートを描いてみませんか。

【測量・ポイント設置作業】

5月24日(日)～28日(木)
【田植え作業】

5月29日(金)～6月2日(火)
※天候や作業状況により、日程が変更になる場合があります。

場安曇野スイス村西側圃場(田んぼアート会場)

【対】個人・団体(小学生は保護者同伴・団体の場合は責任者同伴)
【申】5月8日(金)までに観光交流促進課へ電話で。後日、申込書類を送付します。
【他】交通費等手当の支給はありません。

▽軽食・飲料を用意しますが、個人でもご用意ください。
▽汚れても良い服装を用意してください。

小・中学校「放課後学習室」指導ボランティア

文化課教育課教育指導室
TEL71・24661 FAX71・23338

小学校高学年の児童や中学生を対象に学習への不安の軽減や、学習意欲・理解の向上を図る「放課後学習室」の学校支援ボランティアを募集します。

場市内各小・中学校

【内】小学校では主に算数や国語、中学校では主に数学や英語を児童・生徒と一緒に考え、個人学習を支援します。(各校20人程度)
▽毎週水曜日午後3時ごろから1時間程度を原則に、各学校により日程を決定します。

【対】学習指導に関心がある人(年齢や性別、教員免許や学習指導経験の有無を問いません)

【申】放課後学習室での支援内容・方法を理解いただける人
【申】随時募集を受け付けています。ボランティア人材バンク登録カードを学校教育課(3階7番窓口)へ持参または郵送で。登録

カードは学校教育課窓口、または市HPから入手できます。〒399-8281(住所記載不要) 学校教育課宛

「さとぷろ。学校」5期生

文化課地務課地務担当
TEL71・2432 FAX71・2507

里山や森林についての知識・技術を身に付け、一緒に里山での活動を楽しみ受講生を募集します。

●さとぷろ。学校日程

日時	内容
5月27日(水)	開校式
6月24日(水)	里山整備と天蚕文化
7月29日(水)	里山再生の活動
9月30日(水)	里山の竹林
10月28日(水)	伐倒講座①
11月25日(水)	伐倒講座②・閉校式

※いずれも午前9時30分～午後4時

場市内の里山

【対】原則全日程に参加でき、修了後、市内の里山で活動希望する人
【費】9000円 【定】10人(先着順)
【申】4月13日(月)から5月7日(木)に耕地林務課(2階10番窓口)へ持参・電話・ファクスいずれかの方法で。申込用紙は同課窓口または市HPから入手できます。

市民活動サポーター(ボランティア)
文化課文化振興担当
TEL71・20113 FAX72・31176
【KURUIN@city.azumino.nagano.jp】
市民活動団体への取材や市民活動を盛り上げる企画検討・実施等を行うサポーターを募集します。
任期 令和3年3月31日まで(それ以降は毎年更新します)
【対】市民活動に関心があり、協働推進に意欲のある人
【申】4月27日(月)までに申込書を書き、記入の上、市民活動サポーターセンター(2階4番窓口)へ持参・郵送・電子メールいずれかの方法で。申込書は同センター窓口または市HPから入手でき

春季「愛犬のしつけ教室」

文化課環境課環境保全係
TEL71・24991 FAX72・3176

人と犬とのより良い関係を築き、安全で快適な暮らしを送るために、愛犬のしつけ方を学ぶ教室です。
【対】市内または近隣市町村に在住し、次の要件を満たす人。
▽県動物愛護会安曇野支部会員であること(開校日に入会可。年会費1000円必要)
▽参加犬の年齢が生後3カ月以上であること

▽できる限り、全日程に参加できること

【費】5000円(テキスト代含む) 【定】30組

【他】開校日は犬を連れてこないでください。

▽犬種は問いませんが、1家族1頭が基本です。

▽狂犬病予防ワクチンおよび各種予防ワクチン接種済みの犬が対象です。

【申】5月8日(金)までに県動物愛護会安曇野支部事務局(松本保健所内)40・1943 FAX47・9293)へ電話またはファクスで

●しつけ教室日程

内容	日時	開催場所	
開校式(学科講習)	5月17日(日) 午後1時30分～4時	市役所掘金支所 3階会議室1	
実技講習(雨天決行)	第1回	5月24日(日) 午前9時30分～11時	JAあづみ 果実中央選果所(三郷温1283番地)
	第2回	5月31日(日) 午前9時30分～11時	
	第3回	6月14日(日) 午前9時30分～11時	
	第4回	6月21日(日) 午前9時30分～11時	
閉校式(実技講習)	6月28日(日) 午前9時30分～正午		

通所介護施設の貸与先を募集

次の1施設または複数施設を貸与します。

【貸与する施設】

▷聖(麻績村) ▷ジョイフル岡田(松本市)▷やまびこ(松本市)▷やまがた(山形村)▷そほく(木祖村)▷ひなたほっこ(木曾町)

募集期間 4月30日(木)まで

貸与する期間

令和3年4月1日(木)から3年間(更新有り)

選考方法 プロポーザルによる選考【6月2日(火)開催】

応募要件等 通所介護サービスを行うことができる社会福祉法人・民間法人等

貸与に係る費用 建物は無償貸与。事業に係る光熱水費等は利用者負担。

【申】募集期間内に「公募型プロポーザル参加申込書」に記入の上、組合事務局へ提出。詳細は公募要項をご覧ください。公募要項は事務局(特別養護老人ホーム桔梗荘内)窓口および組合HP(https://aoihato.com/)から入手できます。

【問】松塩筑木曾老人福祉施設組合管理課

TEL53・5000 FAX53・5001

『緑のカーテン広げよう』講座【市共催】

環境にやさしい緑のカーテンを育て、夏を涼しく過ごしましょう。葉が肉厚で花期の長い「琉球朝顔オーシャンブルー」の育て方を学びます。

【日】4月25日(土) 午前10時～11時30分

【場】市役所4階大会議室

【対】市民または近隣市町村

【費】500円(苗付) 【定】60人(先着順)

【他】新型コロナウイルスの影響により、苗の配布のみとなる場合があります。

【申】問申し込み方法等詳細はNPO法人あづみ野風土舎(TEL090・5437・4155)へ問い合わせください。

主催 NPO法人あづみ野風土舎



お知らせ

就学費用の援助

図 学校教育課 学校教育係
TEL71・2460 FAX71・2338

経済的な理由で、就学に関わる費用にお困りの保護者を対象に学用品費や給食費等の援助を行います。

受けられる援助費

- ▽学用品費等
- ▽修学旅行費
- ▽新入学学用品費（事前支給を受けた場合を除く）
- ▽学校給食費
- ▽医療費など

子どもが市内に住所を有する市内の小・中学校に通学している、次のいずれかに該当する保護者

- ① 経済的理由によって就学が困難な保護者（所得審査あり）
- ② 児童扶養手当の支給を受けている保護者
- ③ 生活保護を受けている小学6年生・中学3年生の保護者

申請 4月30日（木）までに申請書を記入の上、子どもが通学する学校へ提出。申請書は各学校、学校教育課（3階7番窓口）または市HPから入手できます。

他 申請は毎年度必要です。審査結

終活冊子「わたしの絆ノート」を作成しました

図 環境課 空家対策室
TEL71・2011 FAX72・3176

空家対策の一環として、終活（人生の終わりのための活動）に役立つ「わたしの絆ノート」を作成しました。利用希望者は次の配布場所へお越しください。

配布場所 空家対策室（2階5番窓口）、各支所窓口

自分の情報や要望・希望をまとめておく、もしもの時のためのノートです。

※法的効力はありません
※どなたでも
※用意した冊子が無くなり次第、本年度分の配布を終了します。



果は7月中旬ごろ通知します。詳細は学校から配布される案内文書をご覧ください。



「戦没者等のご遺族の皆さま」第11回特別弔慰金を支給

図 長寿社会課 福祉政策担当
TEL71・2253 FAX71・2328

次の条件に該当する人に特別弔慰金が支給されます。請求期間内に申請してください。

- 戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けける人（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給。
- ① 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 - ② 戦没者等の子
 - ③ 戦没者等の① 父母 ② 孫 ③ 祖父母
 - ④ 兄弟姉妹（戦没者等の死亡当

「農家の皆さんへお願い」道路に落ちた土や泥の撤去・清掃をお願いします

図 監理課 管理登記担当
TEL71・2331 FAX72・3569

これから本格的に農作業が行われる時季となりました。

トラクターなどで農地から道路へ移動する際、タイヤについた土のかたまりが落ちる場合があります。道路に落ちた土などは高齢者や障がい者などが転倒する恐れがあるばかりでなく、自転車やバイク、自動車などの通行の妨げになり、大変危険です。

- 交通安全と環境美化のため、次のことに注意してください。
- ① トラクターなどで田や畑から公道に出る前には必ず土や泥を落としてください。
 - ② 道路を汚してしまった場合は、速やかに撤去・清掃を行ってください。



各種情報コーナー

他公共団体・後援団体などから寄せられた情報を掲載しています。詳細は主催者に問い合わせください。

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問い合わせ
【市体育協会】 第1回 豊科マレットゴルフ初心者講習会	基本的な技術・ルールを日本マレットゴルフ協会のA級公認指導員が指導します。	4月20日（月） 午前8時40分～正午 豊科水辺公園マレットゴルフ場	市民 定員20人（要申込） 費用無料 筆記用具、飲み物、マレットゴルフ用具（貸出可能）、運動のできる服装	4月15日（水）までに豊科マレットゴルフ協会 西保木さん（TEL72・0854 または市体協事務局 TEL88・3516、午前9時～午後4時）へ電話で
【市体育協会】 フラダンス教室	リズムに乗せてゆったりと踊って、心も体も癒されてみませんか？リラックスできるだけでなく、シェイプアップ効果も期待できます。誰でも簡単に始めることができます。	6月1日（月）～7月16日（木）【各曜日 全7回】 ① 毎週月曜日 午後2時～3時15分 ② 毎週木曜日 午後7時～8時15分 堀金総合体育館 ① ミーティングルーム ② サバアリーナ	一般市民の初心者 各回15人程度 費用2,000円（全7回分） 筆記用具、飲み物、タオル、動きやすい服装	4月16日（木）～5月20日（水）に市体育協会事務局（TEL88・3516、午前9時～午後4時）へ電話で
【国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区）】 SPRINGFESTA2020 チューリップ・ナノハナまつり	甲信地方最大99品種26万本のチューリップ畑と500万本のナノハナの圧倒的なスケールで春の公園を演出します。また、300匹の鯉のぼりも必見です。	4月18日（土）～5月17日（日） 午前9時30分～午後5時 園内	要入園料	国営アルプスあづみの公園 堀金・穂高管理センター TEL71・5511 FAX71・5512

市広報ラジオ番組 放送時間の変更

図 秘書広報課 TEL71・2400 FAX71・5000

コミュニティFMラジオ「あづみ野エフエム」を活用し、イベントや各種講座など暮らしに役立つ身近な情報を発信しています。4月1日から番組時間等が下記のとおり変更となりました。

■ 広報あづみの暮らしのガイド（5分番組）

月曜日から日曜日まで毎日計3回
午前7時55分～午後0時55分～午後6時55分～

■ まちづくり多士済々（60分番組）

毎週水曜日 午前11時～
（再放送 毎週水・土曜日 午後7時～）

周波数は
76.1MHz

時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が替わります）
④ 上記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等。戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限る）

支給内容 額面25万円5年償還の記名国債

請求期間 4月1日～令和5年3月31日

請求窓口 長寿社会課 福祉政策担当（1階13番窓口）

申請 請求手続き等詳細は問い合わせください。

井戸の設置状況など届け出を

図 環境課 環境保全係
TEL71・2491 FAX72・3176

井戸を使用し地下水を利用する人は、井戸の新設・既存を問わず、届け出が必要です。なお、本年度から各様式が変更になっていますのでご注意ください。

井戸を新設・増設する人
工事着工90日前に事前の届け出が必要です。また、規定量以上（1日100ト以上、または取水口の断面積が12cm以上）の地下水を新規に取水する場合は、届け出前に相談ください。市が計画変更や中止を求めることもあります。

◆ お詫びと訂正 ◆

広報あづみの309号（3月25日発行）24頁、狂犬病予防注射日程・4月22日（水）下押野集會センターの時間
【誤】 13:40～14:50
【正】 13:40～13:50
お詫びして訂正いたします。

図 T399・8281（住所記載不要） 環境課宛

▽平成25年4月1日以前から井戸を所有・借り受けている人氏名や井戸の設置場所、取水量など地下水採取届出書の提出が必要。詳細は環境課へ問い合わせください。

▽同一敷地内で1日10トン以上利用している人は毎年報告を前年度の取水量を地下水採取量報告書で毎年5月31日までに環境課または各支所地域課に提出してください。

※特に記載のない場合、申込時間は開館(開庁)の午前9時から午後5時まで。入館料等詳細は各施設まで。

生涯学習・施設 催し講座

凡例 日日時 期期間 場場所
内容 対象 講師 費用
定員 持ち物 申し込み
提出先 その他 問い合わせ
休館日 電子メール

穂高公民館

問 TEL82・5970 FAX82・3990

気軽にフラダンス

ハワイアンソングに癒されながら一緒に楽しく踊りませんか。

日 6月1日・15日・29日、7月6日・20日(全5回・月曜日)
午前10時～正午

場 穂高会館フィットネスルーム
対 市内在住・在勤者(初心者歓迎、子ども連れでも参加可)
講 宮澤咲子さん(フラダンス教室 プメハナ代表)

費 1,000円 定 30人程度(抽選)
申 4月20日(月)・21日(火)に穂高会館へ電話で



世界を巡る料理教室 ～地中海料理編～

イカスミリゾット、ムサカなどを作ります。

日 6月18日(木)
午前9時30分～正午

場 穂高会館調理実習室
対 市内在住・在勤者
講 安井邦夫さん(明科公民館長)
費 1,000円(食材費含む)
定 20人(抽選。参加決定者に通知)
申 4月15日(水)・16日(木)に穂高会館へ電話で

堀金公民館

問 TEL72・5796 FAX72・4900

「シニア健康づくりプラットフォーム」 受講者募集

活力寿命・健康寿命延伸のため、軽い運動や折り紙などのワークを行います。

日 5月から12月まで毎月第2水曜日(全8回)を予定
▷第1回 5月13日(水) 午前10時～11時30分

場 堀金公民館
対 50歳以上の市内在住・在勤者
講 山田賢一(堀金公民館長)
費 1,600円(全8回分。工作材料は個人負担)
定 15人(抽選)
申 4月13日(月)から20日(月)に、堀金公民館へ電話で



堀金図書館

問 TEL72・3601 FAX72・3602

短編小説を楽しむ会

気軽に感想や意見を交換して、短編小説を楽しむ会を開きます。

日 5月から令和3年3月まで毎月第1火曜日(5月、11月は第2火曜日。1月は休み)
午後1時30分～3時30分

場 堀金公民館会議室2
対 一般 定 15人(先着順)
費 無料(テキストは各自で用意)
申 テキスト『日本文学100年の名作』(池内紀・川本三郎・松田哲夫・編/新潮文庫)第8巻(4月～10月)・第7巻(11月～3月)
場 堀金図書館窓口または電話で(受付は午前10時～午後6時)

安曇野高橋節郎記念美術館

問 TEL81・3030 FAX82・0551

The Modern Craft Artists in NAGANO 高橋節郎の薫陶 ～長野における日展工芸美術 特選受賞者～

漆芸術家・高橋節郎の作品とともに、その節郎の薫陶のもと研鑽を積んだ、長野県内の日展特選2回受賞者4人の作品を展示。現代日本における工芸の造形美術の「今」を紹介します。

日 4月14日(火)～7月15日(水) 午前9時～午後5時

休 月曜日(5月4日は開館)、5月7日
費 410円



高橋節郎「星座無限」

第9回そば猪口アート公募展 出品作品募集

「そば猪口」をテーマとした公募展を10月に開催します。この展示会の出品作品を募集します。

応募期間 6月21日(日)～28日(日)【消印有効】

対 ▷ 応募資格 不問(素材自由・自作未発表のものに限る)
▷ 賞 大賞1人(10万円)、準大賞1人(5万円)、優秀賞2人(3万円)、特別賞2人、審査員賞数人

費 1作品2,000円(振込先は募集要項を確認ください)

申 応募期間中に出品票(募集要項内に記載)を記入の上、美術館へ提出。詳細は募集要項をご覧ください。募集要項は美術館内または美術館HPから入手できます。



板屋成美さん「白妙」(第8回大賞)

補助金

生垣設置・ブロック塀撤去費用助成 建築住宅課建築景観係 (TEL71・2242 FAX72・3569)

住宅地の緑化促進と、安全・安心なまちづくりを目指し、次の費用の一部を助成します。

対 対象経費・金額(同一敷地に對して1度限り。①または①+②が可)

①長さ3以上の新たな生垣設置に關する費用(苗木、土、肥料等や造園業者の委託費用含む)の2分の1以内(上限5万円)
②ブロック塀を撤去し生垣設置する場合の撤去費用(解体、運搬、処分費、工事請負費含む)の2分の1以内(上限15万円)

対 新たに生垣を設置またはブロック塀等の撤去に併せて新たに生垣を設置する、市税を完納している次の要件を満たす市民
▽申請者の居住または所有・管理する住宅であること(小規模店舗・事務所との併用住宅を含む)
▽補助を受ける工事が他の補助・補償を受けていないこと
申 生垣設置等補助金交付申請書を記入の上、案内図・現状写真・

計画図・見積書(業者による見積書の写しまたは自営工事見積書)を添付し、建築住宅課(2階15番窓口)へ提出。申請書は同課窓口または市HPから入手できます。

ブロック塀等の安全点検に 鉄筋探査機をご利用ください

鉄筋の有無を確認する鉄筋探査機を無料で貸し出しています。貸出手順の詳細は問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。

令和2年度「つながりひろがる 地域づくり事業補助金」 地域づくり課まちづくり推進係 (TEL71・2494 FAX72・3176)

自主的に主体的に取り組む地域に根差した市民活動に補助金を交付します。幅広い活動が対象となりますのでご利用ください。

対 市内に活動の拠点を置く、5人以上の市民が構成員である団体
補助金交付額 対象経費の2分の1以内(限度額20万円)

申 4月28日(火)までに申請書を記入し、団体の規約・役員名簿・予算積算資料を添付の上、地域づくり課(2階4番窓口)に直接提出。募集要項および申請書は地域づくり課、各支所地域課、または市HPから入手できます。

～出生・入学・結婚・住宅新築～ 人生の節目に記念樹をプレゼント

人生の思い出として、また、大切な緑を増やすために、記念日などに植える記念樹を配付します。

● 申込期限 8月31日(月) ● 配付期間(予定) 5月7日(木)～10月31日(土)

対 市内に住所を有し、市税を完納している人で、次の記念項目に該当する人

- ①平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間に
▷出生した子の保護者 ▷結婚した人 ※各1本配付
▷市内に住宅家屋(店舗併用住宅を含む)を新築(全面改築を含む)または新築住宅を購入した人 ※2本配付
- ②令和2年4月1日以降
▷小学校へ入学した子の保護者 ※1本配付

申 次の手順で申し込みおよび報告書の提出をお願いします。

- ①申請書を記入の上、申込期限内に建築住宅課(2階15番窓口)または各支所地域課へ持参・郵送により提出。申請書は建築住宅課、各支所地域課または市HPから入手できます。
- ②申請者に5月以降「記念樹等交換券」と「取扱店一覧」を送付します。交換券に記載された配付期間内に、取扱店へ交換券を持参し、苗木と用土を受け取ってください。
- ③配付した苗木は、必ず市内に植え、植栽後は写真を添付した植栽報告書を提出してください。

場 建築住宅課建築景観係 TEL71・2242 FAX72・3569



選択できる記念樹の例
(左:ナナカマド 右:レイランディー)



植栽された記念樹(ヤマボウシ)

ご存知ですか？

通称：ファミサポ

ファミリー・サポート・センター事業

子どもをみてくれる人がいなくて、困ったことはありませんか？市ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）は、子育ての手助けが必要な人（依頼会員）と、手助けできる人（協力会員）をつなぐお手伝いをしています。

【サポート内容】

◆通常サポート◆

外出・仕事・出産・リフレッシュ等、子どもの預かりをサポート



◆当日サポート◆

急な出張や子どもの発熱・学校等からの呼び出し等、突発的な事案をサポート



◆病児・病後児サポート◆

病児・病後児や病院の通院付き添い等をサポート
※病気の内容や状態によって相談



【対象者】 市内在住・在勤者で、0歳から小学6年生までの子どもがいる人

【申し込み】 事前に無料の会員登録が必要です。詳細は事務局へ問い合わせください。

【問い合わせ】 市ファミリー・サポート・センター事務局
(市社会福祉協議会地域福祉課子育て支援係)
TEL 71・1125 FAX 73・5775

【利用料金】 子ども1人1時間当たり

内容	月～土曜日 8:00～18:00	左記時間外・ 日曜・祝日
通常	600円	700円
当日	800円	900円
病児・病後児		

利用料金の助成を行います

ファミサポを利用したとき、次の対象者の利用料金の一部を助成します。

【助成額】 利用料金の2分の1（交通費、食事代、おやつ代等の実費負担額を除く。限度額は月額1万円）

【対象者】 市内在住者で次のいずれかに該当する人
▷生活保護費を受給している人 ▷児童扶養手当を受給している人
▷障がい者またはひとり親として福祉医療費を受給している人 ▷市民税非課税世帯

【申請期限】 利用した日の属する月の翌々月末まで（例：4月中に利用した場合、6月30日まで）

【申し込み】 申請期限までに子ども支援課（1階16番窓口）またはファミリー・サポート・センター事務局（堀金老人センター「憩いの里うらら」内）へ直接。申請の際は利用料支払明細書および印章を持参してください。

【問い合わせ】 子ども支援課児童担当 TEL 71・2255 FAX 72・2065

広告欄 広告についての問い合わせは広告主までお願いします

専門家に任せて安心!!
相続 贈与 遺言
※ご都合のつかない方はご相談ください。

開催日時
5月12日(火) 9:00～17:00
ご希望の方はお電話にてご予約ください!

初回 無料税務相談会開催!!

経営革新等支援機関
佐々木会計事務所
〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
TEL.0263-82-8210 URL https://www.sasakikaikai.co.jp

●関東信越税理士会 松本支部所属
税理士・行政書士:佐々木一夫 税理士・FP:戸澤康志 税理士:戸澤綾子

駐車場から所内全て(トイレ含む)車椅子でご利用頂けます。

「障害年金」をご存知ですか?

障害年金を受給できるにもかかわらず、「受給していない方」が多くいらっしゃいます!

障害年金とは、病気やケガなどで日常生活や仕事で制限を受けるようになった場合に支給される「公的年金」です。肢体障害の方だけでなく、がん・糖尿病・心疾患その他、内部疾患、精神疾患をお持ちの方、長期療養を必要とする方も対象となります。

もしかして...と思われた方はご相談ください。
ご相談日は、お電話かHPのお問合せフォームからご連絡ください。ご支援の流れについてはHPをご覧ください。

初回無料相談実施中!!

浅川社会保険労務士事務所【代表 / 社会保険労務士 浅川 知己】
安曇野市穂高 5072 http://asakawa-office.jp TEL.0263-82-6739

★広告掲載の申し込みは(株)日本広告(TEL33・6911)まで